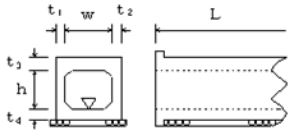
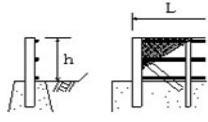
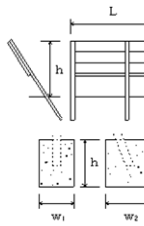
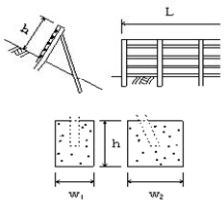
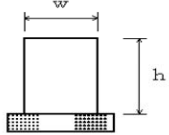
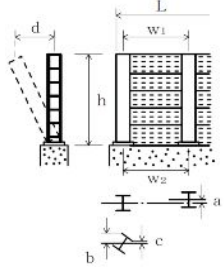


出来形検査基準規格値(mm)

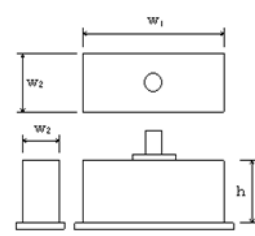
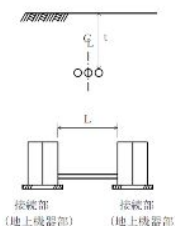
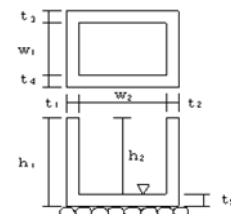
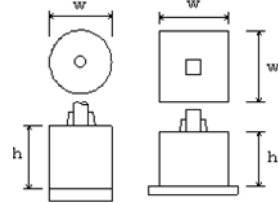
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章道路改良 製作3節工場	1-3-2	遮音壁支柱製作工 部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分で測定。		規格値の0に代入する数値はm単位の数値
	第9節カルバート	1-9-6	場所打函渠工 基準高 ∇ 厚さ $t_1 \sim t_2$ 幅(内法) w 高さ h 延長 L $L < 20$ m $L \geq 20$ m	± 30 -20 -30 ± 30 -50 -100	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 で測定。	
第11節落石雪害防止工	1-11-4	落石防止網工 幅 w 延長 L 吊りロープ長 L アンカー長	-200 -200 -100 雪崩予防柵工を適用	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ロープ10本につき1箇所以上測定。		
	1-11-5	落石防護柵工 高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h	± 30 -200 -30 -30	延長100mにつき1箇所以上測定。 端基礎5基につき1箇所以上測定。 中間基礎10基につき1箇所以上測定。		
	1-11-6	防雪柵工 高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h	± 30 -200 -30 -30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基礎10基につき1箇所以上測定。		
	1-11-7	雪崩予防柵工 高さ h 延長 L 基礎幅 w_1, w_2 基礎高さ h アンカー打込み ϕ アンカー長埋込み ϕ	± 30 -200 -30 -30 -10% -5%	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基礎10基につき1箇所以上測定。 アンカー10本につき1箇所以上測定。		
第12節遮音壁工	1-12-4	遮音壁基礎工 幅 w 高さ h 延長 L	-30 -30 -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、落石防護柵工を適用。		
	1-12-5	遮音壁本體工 支柱間隔 w_1, w_2 ずれ a ねじれ $b-c$ 倒れ d 高さ h 延長 L	± 15 10 5 $h \times 0.5\%$ $+30, -20$ -200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		

第7編道路編


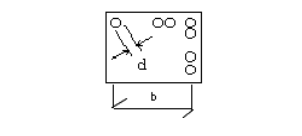
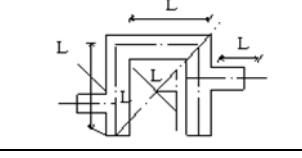
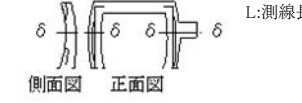
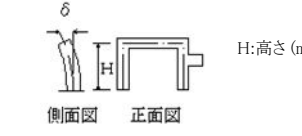
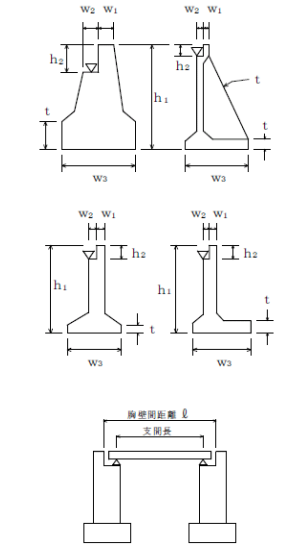
出来形検査基準規格値(mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
			個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₁₀)				
第2章舗装 第4節舗装工	2-4 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基 準 高 ▽	±50	—	基準高は片側延長100mに1箇所以上の割合で測定。 幅は、片側延長200mに1箇所以上の割合とし、厚さは、片側毎右記により測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は、測定値の平均値は適用しない。 コア採取について ①橋面舗装等でコア採取により、床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 ②厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1000㎡は2箇所を測定) ③厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
		厚 さ	t < 15cm	-30				-10
			t ≥ 15cm	-45				-15
		幅	-100	—				
	歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3				幅は、片側延長200m毎に1箇所以上の割合で測定とし、厚さは、片側毎右記により測定。
		幅	-25	—				

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第2章舗装 第5節排水槽 第6節縁石 第7節踏掛版工 第9節標識工 第12節道路路付属施設工	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
	2-6 中央分離帯工		基準高	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			幅 W	-20			
			高さ H	-40			
			延長 L	-200			
	2-7-4 踏掛版工 (コンクリート工)	(コンクリート工)	基準高	± 20	図面の表示箇所で、任意の部分を測定。		
			各部の長さ	± 30			
			各部の長さ	± 20			
			厚さ	-			
2-9-4 大型標識工 (標識基礎工)	(アンカーボルト)	中心のずれ	± 20	基礎5基につき1箇所以上測定。			
		アンカー長	± 20				
		幅 w_1, w_2	-30				
2-9-4 大型標識工 (標識柱工)	(標識柱工)	高さ h	-30	基礎5基につき1箇所以上測定。			
		設置高さ H	設計値以上				
2-12-5 ケーブル配管工	ケーブル配管工	基準高 ∇	± 30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		延長 L	-200				
2-12-5 ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	ケーブル配管工 (ハンドホール) 電線共同溝 (ハンドホール工)	基準高 ∇	± 30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			
		※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
		※幅 w_1, w_2	-30				
2-12-6 照明工 (照明柱基礎工)	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	10基につき1箇所以上測定。			
		高さ h	-30				

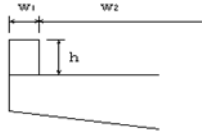
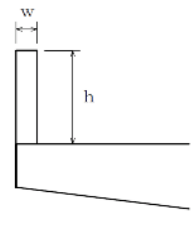
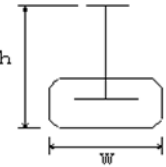
出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第3章橋梁下部	第3節工場製作工	鋼製橋脚製作工	部材	脚柱とベースプレートとの鉛直度 δ (mm)	w/500	図面の寸法表示箇所にて測定。 		
				ベースプレート	孔の位置	± 2	図面の寸法表示箇所にて測定。	
			孔の径 d	0~5	図面の寸法表示箇所にて測定。	b:孔の中心間距離(mm) d:孔の直径(mm)		
			仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L(m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots$ $20m < L$	両端部及び片持ばり部で、任意の部分を選定して測定。		
		はりのキャンバー及び柱の曲がり	δ (mm)	L/1,000	主橋の格点で、任意の部分を選定して測定。		L:測線長	
		柱の鉛直度	δ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	柱及び片持ばり部で、任意の部分を選定して測定。		H:高さ(m)	
		第6節橋台工	橋台躯体工	基準高	厚さ t	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所にて、任意の部分を選定して測定。 	
					天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10		
					天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10		
					敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50		
高さ h_1	-50							
胸壁の高さ h_2	-30							
天端長 l_1	-50							
敷長 l_2	-50							
胸壁間距離 ϕ	± 30							
支間長及び中心線の変位	± 50							
アンカーボルトの箱抜き	支承	計画高	+10~-20					
		平面位置	± 20					
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下					

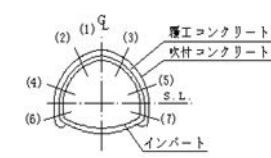
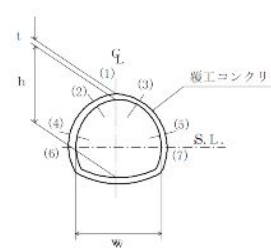
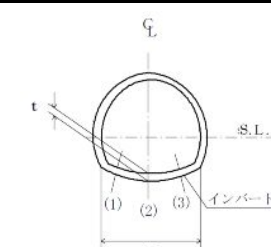
出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第3章 第7節 RC橋脚工	3-7-9 橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。					
		厚さ t	-20						
		天端幅 w_1 (橋軸方向)	-20						
		敷幅 w_2 (橋軸方向)	-50						
		高さ h	-50						
		天端長 l_1	-50						
		敷長 l_2	-50						
		橋脚中心間距離 l	± 30						
		支間長及び 中心線の変位	± 50						
		アンカーボルトの箱抜き							
		支 承	計 画 高				+10~-20		
			平 面 位 置				± 20		
アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50 以下								
橋脚躯体工 (ラーメン式)	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。					
		厚さ t	-20						
		天端幅 w_1	-20						
		敷幅 w_2	-20						
		高さ h	-50						
		長さ l	-20						
		橋脚中心間距離 l	± 30						
		支間長及び 中心線の変位	± 50						
		アンカーボルトの箱抜き							
		支 承	計 画 高				+10~-20		
			平 面 位 置				± 20		
			アンカーボルト 孔の鉛直度				1/50 以下		
第8節 鋼製橋脚工	3-8-9 橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。					
		幅 (橋軸方向) w	-50						
		高さ h	-50						
	長さ h	-50							
	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 ∇	± 20				2基につき1箇所以上測定。 図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。		
		幅 w_1, w_2	-50						
高さ h		-50							
3-8-10 橋脚架設工 (I型・T型)	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。					
		橋脚中心間距離 l	± 30						
		支間長及び 中心線の変位	± 50						
	橋脚架設工 (門型)	基準高 ∇	± 20				図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。		
		橋脚中心間距離 l	± 30						
		支間長及び 中心線の変位	± 50						
3-8-11	現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5	図面の寸法表示箇所で、任意の部分を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合					

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第4章 第3節 鋼橋上部	4-3-9 橋梁用高欄製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\pm 4 \cdots \cdots$	$\ell \leq 10$ $\ell > 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
第4章 第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)		± 5		図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
		可動支承の移動 可能量注2)		設計移動量 ± 10 以上		B: 支承中心間隔(m) 支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下と する。なお、支承を勾配なりに据付 ける場合を除く。		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)		± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$		注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。		
		平下 度 沓 の 水	橋軸方向		$1/100$		注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。	
			橋軸直角方向		$1/100$		注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。詳細は、道 路橋支承便覧参照。	
		可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差		5				
	可動支承の 移動量注3)		温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上					
	4-5-10 支承工 (ゴム支承)	据付け高さ注1)		± 5		図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
		可動支承の移動 可能量注2)		設計移動量 ± 10 以上		上部構造部材下面とゴム支承面と の接触面及びゴム支承と台座モル タルとの接触面に肌すきが無いこ とを確認する。		
		支承中心間隔 (橋軸直角方向)		± 5 かつ $4 + 0.5 \times (B - 2)$		支承の平面寸法が300mm以下の場 合は、水平面の高低差を1mm以下 とする。なお、支承を勾配なりに 据付ける場合を除く。		
		平下 度 沓 の 水	橋軸方向		$1/300$		注1)先固定の場合は、支承上面で 測定する。	
			橋軸直角方向		$1/300$		注2)可動支承の遊間(La, Lb)を計 測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋 支承便覧の規格値を満たすことを 確認する。	
可動支承の橋軸方向 のずれ 同一支承線上の相対 誤差			5		注3)可動支承の移動量検査は、架 設完了後に実施する。詳細は、道 路橋支承便覧参照。			
可動支承の 移動量注3)		温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上						
第4章 第8節 鋼橋上部	4-8-1 地覆工	地覆の幅 w_1		$-10 \sim +20$		図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
		地覆の高さ h		$-10 \sim +20$				
		有効幅員 w_2		$0 \sim +30$				
	4-8-3 落橋防止装置工	アンカーボルト孔 の削孔長		設計値以上		10本につき1本以上の割合で測定。 D: アンカーボルト径(mm)		
		アンカーボルト 定着長		-20 以内かつ $-1D$ 以内				
	4-8-6 4-8-7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w 高さ h	$-5 \sim +10$ $-20 \sim +30$		図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。		
	4-8-8	検査路工	幅	± 3		1ブロックを抽出して測定		
	第5章 第6節 コンクリート橋上部	5-6-2 プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w		± 5		図面の寸法表示箇所、任意の部分 を測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レスシング後に測定。 ℓ : スパン長	
			高さ h		$+10$ -5			
			桁長 ℓ		$\ell < 15 \cdots \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \cdots \pm (0-5)$			
			スパン長		かつ -30 mm以内			
			横方向最大タワミ		0.8ℓ			

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第6章トンネル(NATM)	第4節支保工	6-4-3 NATM 吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長100mにつき図に示す(1)~(7)及び断面変化点の任意の検測孔で、3箇所を測定。 100m以下については、2箇所以上測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		
		6-4-4 NATM ロックボルト工	位置間隔 角 削孔深さ 孔径 突出量	— — — — プレート下面から10cm以内	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 1箇所当たりの本数は、断面全体を測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。		
第5節覆工	6-5-3 NATM 覆工コンクリート工 6-5-4 側壁コンクリート工	基準高(扶頂)	±50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。 なお、以下の場合には、左記の規格値は、適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は、吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認され、かつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出部。			
		幅 w (全幅)	-50				
高さ h (内法)	-50						
厚さ t	設計値以上						
延長 L	—						
第5節覆工	6-5-5 NATM 床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	-30				
第6節インバート工	6-6-4 NATM インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
		厚さ t	設計値以上				
延長 L	—						

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第6章トンネル(NATM)	第8節抗門工	6-8-4 NATM 抗門本体工	基準高 ∇ ± 50 幅 w_1, w_2 -30 高さ $h < 3m$ -50 $h \geq 3m$ -100 延長 L -200	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	6-8-5 NATM 明り巻工	基準高(拱頂) ± 50 幅 w (全幅) -50 高さ h (内法) -50 厚さ t -20 延長 L $-$	延長100mにつき1箇所以上測定。ただし、延長100m以下の場合は、両坑口部を含めて3施工箇所以上測定。			
第11章共同溝	第6節現場打構築工	11-6-2 共同溝 (現場打躯体工)	基準高 ∇ ± 30 厚さ t -20	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		12-5-4 電線共同溝 (現場打ボックス工) (特殊部)	内空幅 w -30 内空高 h ± 30 ブロック長 L -50			
	11-6-4 共同溝 (カラー継手工)	厚さ t -20 幅 w -20 長さ L -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
	11-6-5 共同溝 (防水工)	幅 w 設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水保護工)	厚さ t 設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で、任意の部分を測定。			
	共同溝 (防水壁)	高さ h -20 幅 w ± 50 厚さ t -20	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
ト第6節構築工	11-7-2 共同溝 プレキャスト躯体工	基準高 ∇ ± 30 延長 L -200	延長100mにつき1箇所以上測定。			

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第12章 第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)	埋設深	0~+50	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L	-200			
第6節 付帯設備工	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高 ▽	±30	延長100mにつき1箇所以上測定。		
		基準高 ▽ ±30 ※厚さ $t_1 \sim t_5$ -20 ※幅 w_1, w_2 -30 ※高さ h_1, h_2 -30	5基につき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合			

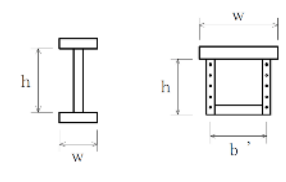
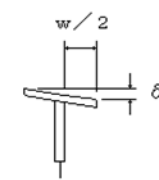
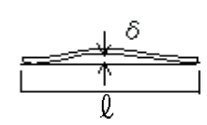
第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値(X)	平均の測定値(X ₁₀)			
第1章 第4節 道路維持	14-3-5 切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		掘削厚さは1000㎡につき1箇所以上、現舗装高さと同程度の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		<p>なお、コア採取の位置は、施工箇所が2車線以上の場合には各車線の中央で採取。</p> <p>1車線しかない場合は、車線中央4分の1付近左右千鳥に採取。</p>
		幅 w	-25				
延長 L	-100						
		平坦性	3mプロファイルメーター標準偏差(σ)2.4mm以下 直読式(足付き)標準偏差(σ)1.75mm以下			維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
	14-3-7 路上再生工	路厚さ t	-30		幅は、延長200mに1箇所割とし、厚さは、下記により測定。 厚さ管理基準 1000㎡未満 N=1箇所以上 1000㎡毎に N=1箇所以上 (例 1001㎡は2箇所を測定) 厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。		
路盤幅 w	-50						
工延長 L	-100						

第7編道路編

出来形検査基準規格値(mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				鋼げた等	トラス・アーチ等		
第1章 第3節 第6章 道路修繕	16-3-4 桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \cdots \cdots$ $2.0 < w$	主げた・主構	各支点および各支間中央付近で、任意の部分測定。	 I型鋼げた トラス弦材	
				床組など	中央付近で、任意の部分測定。		
		フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	主げた	支点および支間中央付近で、任意の部分測定。		
圧縮材の曲がり δ (mm)	$l/1000$	-	支点および支間中央付近で、任意の部分測定。		l :部材長(mm)		